

宮城県卓越技能者表彰の推薦書類作成・提出における留意事項

第1 推薦書類の作成・提出について

1 推薦書類一式について

推薦者は、1人の被推薦者の書類を「第2 調書（様式第1号）記載要領」及び「第3 推薦書類一式作成上の具体的留意事項」に基づいて作成のうえ、提出すること。

2 推薦書類の各様式の入手について

推薦書類の各様式は、県のホームページ「技能者表彰 推薦書類様式等ダウンロード」からダウンロードすること。

【県ホームページ「技能者表彰 推薦書類様式等ダウンロード」URL】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/minkan3-youshiki.html>

【県ホームページのトップページからのアクセス方法】

「トップページ」>「分類から探す」>「しごと・産業」>「労働・雇用」>「職業能力開発」
>「技能者表彰 推薦書類様式等ダウンロード」

なお、電子メールによる送付等、ホームページからのダウンロード以外の方法で推薦書類の各様式の入手を希望する場合は、産業人材対策課（「3 推薦書類の提出について」参照）に連絡すること。

3 推薦書類の提出について

推薦書類については、以下の提出先に提出すること。

なお、推薦書類の電子データの提出については、CD-ROM 若しくは DVD-ROM 等の記録媒体（USB メモリを除く）による提出の場合は以下の提出先に、電子メールによる提出の場合は以下のメールアドレス宛に提出すること。（提出された記録媒体は返却しない点に留意すること。）

提出先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県経済商工観光部産業人材対策課 人材育成第二班

TEL：022-211-2763

メールアドレス：sanzinj2@pref.miyagi.lg.jp

4 その他留意事項について

電子メールでの電子データの提出にあたっては以下のことを厳守すること。

- (1) 1名分の全ての推薦書類をパスワード付き ZIP により圧縮して1つのファイルにすること。
- (2) 圧縮したファイルの大きさは1名につき10メガバイト以内にすること。1通のメールに添付したファイルのサイズが計10メガバイト以上となった場合は、1通につき10メガバイト未満になるように複数に分けて送信すること。

- (3) 全ての推薦書類送付後、添付ファイルを付けない別メールにて ZIP ファイルのパスワードを送信すること。複数のメールに分けて書類を送信した場合は、何通に分けて送付したかを明記すること。

また、その際のメールのタイトルは先頭に「【パスワード送付】」と付したものとすること。

- (4) アップローダー等のストレージサービスは使用しないこと。

5 推薦書類の不備について

- (1) 提出書類は返却しないので、返却を要する資料は提出しないこと。
- (2) 提出された書類に不備があった場合、当該箇所の修正や追加書類の提出を求める際には、適切に応じること。

第2 調書（様式第1号）記載要領

- 1 本調書は、被表彰者の選考のための基本票となるので、記載事項は同様式により明瞭、かつ、的確に所定欄に記入すること。

なお、「技能の概要」及び「功績・貢献の概要」の欄について、一葉で記入することが困難な場合は、二葉以上になっても差し支えないこと。ただし、二葉目以降は都道府県番号、都道府県名、職業部門、職種名(1)及び氏名を記入の上、必要な欄のみを設けること。

- 2 「職業部門」欄には、被推薦者が従事する職種を別表「職業部門、職業分類及び職種（例示）」に定める職業部門の番号で記入すること。

- 3 「職種名(1)及び(2)」欄には、被推薦者が従事する職種を別表に例示している職種名を参考に記入すること。

なお、職種名や部門が不明な際は以下を参照すること。

厚生労働省編職業分類（ハローワークインターネットサービス内）

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/info/mhlw_job_dictionary.html

- 4 「氏名」欄には、戸籍に記載されている字画で氏名を記入し、ふりがなを付けること。特に、旧字、新字、略字等は正しく記入すること。（渡辺、渡邊、渡邊、齋藤、斎藤、高橋など。）

なお、雅号等がある者については、その雅号等を氏名の下に（）書きで記入すること。

- 5 「生年月日」欄には、戸籍に記載されている生年月日を記入し、（）内に表彰を行う年度（以下「当該年度」という。）の11月1日現在の満年齢を記入すること。

- 6 「現住所」欄については、住民票に記載の住所を記入することとし、郵便番号、現住所、電話番号を略さずに記入すること。

- 7 「就業地」欄は次により記入すること。

- (1) 「事業所名」欄には、雇用されている場合にあっては雇用事業所名を、自営している場合にあっては屋号等をそれぞれ省略せず正確に（法人格を省略したり、「株式会社」を「(株)」などと表記したりしないこと。）に記入し、拠点名等（例：「〇〇工場」「〇〇支店」「〇〇営業所」など）があれば記載すること。
 - (2) 「所在地」欄には、郵便番号、所在地及び電話番号を略さずに記入すること。
 - (3) 当該年度の11月1日以前に就業地が変更となることが推薦時に確定している場合はカッコ書きで「(〇月〇日より変更予定)」などと明記すること。また、推薦後に就業地が変更となった場合は速やかに連絡すること。
 - (4) 「事業所全体の従業員数」欄における人数には、被推薦者も含めた人数を記載すること。（例えば、就業者が被推薦者のみという事業所の場合は、0名とはならず、1名となる。）
- 8 「職歴」欄等には次により記入すること。
- (1) 「職歴」欄等には、就業先事業所の名称、職務内容、地位及び役職等の異なるごとに記入すること。なお、団体等における職歴、公職歴及び団体歴のうち、本表彰と直接関係がないものは記入しないこと。
 - (2) 当該年度の11月1日以前に就業先が変更となることが推薦時に確定している場合は、括弧書きで「(〇月〇日より変更予定)」などと明記すること。
 - (3) 「在職期間」欄には、その職の始期及び終期を記入すること。なお、現職については、当該年度の11月1日をもって終期とすること。
 - (4) 「在職年月数」欄には、半月単位で計算した在職年月数を記入すること。ただし、月の途中で就職又は離職をした場合の計算は、月の15日以前に就職をしたものは初日に、月の16日以降に就職したものは16日に就職をしたものとみなし、15日以前に離職をしたものは15日に、16日以降に離職をしたものは末日に離職をしたものとみなし計算すること。
 - (5) 「重複を除く年月数」欄には、表彰にかかる技能を要する職種に従事していた期間の合計を記入すること。ただし、同一の時期に2以上の職にあった場合及び前項で就職又は離職等とみなしたため同一の時期に2以上の職にあったとみなした期間を一方の職から除外すること。
- 9 「勲章・褒章」欄には、受賞暦の有無について該当する方を○で囲み、「表彰」欄には、それぞれ既有的表彰（技能に関連して表彰を受けたもののみ記入すること。）別に受賞及び表彰年月並びにその理由を記入すること。（表彰を証する書面の写しを全て添付すること）
- なお、技能に関係ない表彰は記載しないこと。
- 10 「免許・資格等」欄には、免許、資格、特許及び実用新案等を有する者については、その職種と取得年月を、また、技能検定に合格している者については「技能検定」の欄に技能士の名称（〇級〇〇〇技能士）とその取得年月を証書等により確認の上記入すること。（免許等を証する書面の写しを全て添付すること）
- なお、技能に関係ないもの、例えば「普通自動車運転免許」等は記載しないこと。
- 11 「卓越した技能者の概要」欄には、その者の有する技能の概要、考案及び改善等の功績・貢献の概要及び

後進技能者の指導・育成の概要について、その卓越性が的確に把握できるよう次により記入すること。

- (1) 「技能の概要」及び「功績・貢献の概要」欄については、それぞれ事項を見出し書きし、その事項について、下記(2)及び(3)により、具体的に記入すること。また、一般的でない文字・用語等については、ふりがな及び簡単な説明を付すこと。
- (2) 「技能の概要」欄には、関連する他の資料に合わせて、当該技能者の従事する職種、技能の水準、範囲、特長あるいは他の技能者との比較等の観点から卓越した技能を有する者であることが判定できるよう、特に技能の質的な面を中心に具体的に記入すること。
- (3) 「功績・貢献の概要」欄には、関連する他の資料に合わせて、そのものが当該技能をもって製作又は建造等をしたもので、当該技能者の技能の程度の判断に資するとともに、企業、産業界及び社会に対する貢献度等において高く評価されているような代表的な事績について具体的に記入すること。
- (4) 「後進指導育成の概要」欄には、その者が後進の指導・育成に当たった方法、対象及び範囲等について具体的に記入すること。
- (5) 「現役性」欄には、その者が現役の技能労働者であるかを確認するため、その者の有する技能に関連した職種にかかる1日平均の就業時間又はその者の有する技能に関連した職種に専ら就業しているか否か等を具体的に記入すること。

12 「就業先の概要」欄には、その者が勤務する事業所や自営する店舗等の営業内容及び業界内、地域内での評価（候補者個人ではなく事業所・店舗等の評価）等を記入すること。

13 「推薦団体名」欄には、団体代表者の職氏名まで記入すること。

14 「推薦理由」欄には、推薦理由の要点について、簡潔に記入すること。また、記載内容は功績等調書と合わせること。

第3 推薦書類一式作成上の具体的留意事項

選考は書面審査という性質上、記述内容の的確性や分かりやすさが選考結果に影響することがあるので留意すること。

これまでの選考課程において、指摘を受けた事例

- 1 技能・功績が社内での活躍に限定され、技能の相対的レベル及び地域への貢献度合いが分かりにくい。
⇒ 業界内でのレベル、地域への貢献度合いについて具体的に記載すること。
- 2 共同作業の場合、候補者が具体的にどのように関わったのか分かりにくい。又は製品の紹介のみで技能の関与が不明確。
⇒ 関わった部分について、個人の技能に特化し、具体的に記載すること。
また、その製品の製作過程のどこで本人の技能が活かされたのか明確にすること。

- 3 技術的要素の羅列のみで、技能・功績の実績内容が分かりにくい。
⇒ 単なる技術の羅列ではなく、その技能が優れていることを判断できるよう、**技能の質的な面（業界内でのレベル、他の技能者との比較等）を中心に、分かりやすく記載すること。**
- 4 「非常に優れている」「短時間で加工できる」「精度が向上した」等、表現が客観性に欠ける。
⇒ **他と比較してどう優れているか数値等で表現すること。**
(例) 通常3時間かかる加工を1時間でできる。
標準公差 $\pm 0\mu\text{m}$ が $\pm 1\mu\text{m}$ に向上した。

第4 添付資料について

- 1 宮城県卓越技能者表彰実施要領第4（4）に定める「履歴書」には、上半身、正面、脱帽で6ヶ月以内に撮影したカラー写真（縦4cm×横3cm）を添付すること（裏面に氏名を記載すること。）。
- 2 宮城県卓越技能者表彰実施要領第4（8）に定める「被候補者の最も高く評価されている技能の程度及び功績を証明することのできる資料等」とは、本人の優れた技能を証明できるものとし、作業状況及び技能の具体的な説明を付けること。**特に、写真については選考の際の有力な資料となるので、被推薦者の技能レベルや実際の作業風景・作品等が分かる大きくて鮮明なものを、できるだけ多く添付すること。（可能な限り、データでの提出とすること。）**
- 3 被候補者が当表彰を受賞した場合、調書に記載された内容（写真を含む）をホームページ等で公表することがあるので、あらかじめ本人の同意を得るようにすること。

第5 その他

卓越技能者表彰の趣旨に鑑み、**同一職種の表彰は毎年度1名ずつとする。**職種団体等で、同一の職種の団体が複数ある場合は、**関連する団体間で被推薦候補者を調整すること。**

また、卓越技能者表彰は、**長年の役職従事による表彰ではなく、優れた技能に対する表彰であることに留意し、候補者を推薦すること。**

第6 記載例（令和7年度表彰の場合）

（様式第1号）

楷書で正確に戸籍に記載されている
字画で記入してください。
特に、旧字・新字・略字に注意してくだ
さい。（例：渡邊・齊藤等）

別表「職業部門、職業分類
及び職種（例示）」から適切な
職種を選択してください。

調 書（1）

都道府県番号	都道府県名	職業部門	職種名（1）	職種名（2）
04	宮城県	9	大工	建築大工
ふりがな	みやぎ たろう	職 歴	在 職 期 間	在職年月数
氏 名 (雅号等)	宮 城 太 郎	宮城県第一建設株式会社社 同 退職	年 月 日 S53 4 1 H22 11 4	年 月 32 7
生 年 月 日	昭和 33 年 3 月 3 日 (67 歳) 男・女	宮城県第二建設株式会社社 同 退職	H22 12 1 H27 11 30	5 0
	表彰する年度の 11 月 1 日現在の年齢	宮城太郎建設（一人親方） 現在に至る	H27 12 1 R7 11 1	9 11
現 住 所	〒999-9999 宮城県仙台市青葉区 本町3丁目8番1号 TEL022-211-2763	和暦で記載してください。		
就 業 地	事業所名 宮 城 太 郎 建 設 事業所全体の 従業員数 (1 人)	郵便番号や電話番号の記入漏れがないよう確認 (提出後変更した場合は、連絡してください。)		
	所在地 〒0000-0000 宮城県仙台市青葉区 本町〇丁目□番◇号 TEL 022-211-××××	在職年月数は半月単位で記入する。 現職については、推薦する年度の 11 月 1 日をもって終期とすること。		
勲章・褒章	表 ・仙台市技能功労者表彰（平成20年11月） ・宮城県職業能力開発協会 会長表彰 技能検定功労者（平成29年11月） ・宮城県職業能力開発関係表彰 技能検定功労者（令和3年11月） 彰 ・産業界、知事、各大臣表彰を簡潔に記載してください （各種コンクール、功績等） ・表彰状・感謝状等の写しを添付してください ・人命救助等今回の表彰に直接関係しないものは記載 しないでください	免許・資格等	免許・資格等名	取 得 年 月
有・無			2級建築士 技能検定委員	昭和60年 4月 平成 9年 4月 至 現在
			職業訓練指導員 ものづくりマイスター	平成12年10月 平成20年 5月
			・技能士は下欄に記載してください ・特許、実用新案等も該当がある場合、 記載してください ・証書等の写しを添付してください	
高度熟練技能者	技能グランプリ入賞履歴	技能五輪全国大会入賞履歴	技能士の名称	取 得 年 月
年度認定	第〇〇回大会	第〇〇回大会	1級建築大工技能士	昭和61年3月
業種	建築大工 職種	建築大工 職種		
職種	第1位（金賞・厚生労働大臣賞）	第2位（銀賞）		

※ コピーではなく、原紙を提出してください。

※ 賞状等の氏名の記載は本書のとおりとなるので、あらためて旧字等に注意し記載してください。

調 書 (2)

都道府県番号	都道府県名	職 業 部 門	職 種 名 (1)	ふ り が な	み や ギ た ろ う
0 4	宮城県	9	大 工	氏 名 (雅 号 等)	宮 城 太 郎
卓 越 し た 技 能 の 概 要					
技 能 の 概 要	功 績 ・ 貢 献 の 概 要		後 進 指 導 育 成 の 概 要		現 役 性
建築大工作業に44年従事し、次の技能の優秀さは抜群で、業界第一人者と言われている。 1. 世間一般でよく知られ、使用されている◇◇の□□部分の製作、組立、修復、検査等の作業 2. ××××の建設工事において□□することにより生産性を向上させる技能(業界で□□することの実用化に初めて成功した) 3. ○○建設作業において◇◇することによる安全確保の技能、品質向上の技能、原価節減の技能	1. △△年に○○市において、□□の復元工事を行った。 2. ○○の建設工事において、△△年間○○であったものを、同氏の技能により□□することにより、生産性が××まで向上した。 3. □□の建設工事において、◇◇することにより、安全性の確保、品質の向上、原価の節減を行った。 4. 第○○回技能グランプリ(昭和△△年)で第1位金賞(厚生労働大臣賞)を受賞した。		1. 長年技能検定委員を務め、県内建築大工業界の技能向上に多大なる貢献をしている。 2. 職業訓練指導員免許の取得や、ものづくりマイスターの認定を受け、勉強会やものづくり体験教室を開催するなど、後進の指導に尽力している。		現場にて1日○○時間程建築大工の業務に従事している。(1日約△△時間は、事業所にて事務作業に従事している。)
就業先の概要	【宮城太郎建設】 一人親方として、主に仙台市及び仙台市周辺地域において、個人住宅の新築やリフォームを手掛けるほか、寺社の改修なども幅広く手掛けている。顧客からは絶大な信頼を得ており、近年では、仙台市周辺以外からの依頼も受けるなど、事業エリアを拡大している。				
推薦団体	(所在地) ○○○-○○○○ 宮城県仙台市青葉区本町△番▽号 (名称・代表者氏名) 一般社団法人●●●● 会長 ■■ ■■ 勤務する事業所、営業する店舗等の業務内容と業界内、地域内での評価・評判等を記載してください。 TEL 022-211-▲▲▲▲				
推薦理由	技能五輪全国大会にて銀賞を、そして研さんを積み臨んだ技能グランプリにて1位金賞(厚生労働大臣賞)を獲得するなど全国規模の技能競技大会で優秀な成績を収めているほか、現場においては、新工法の開発や改善に取り組むことで、生産性・安全性の向上を実現するなど、県内の建築大工業界の第一人者である。また、技能検定委員を長年務める傍ら、勉強会やものづくり体験教室を開催するなど、後進の育成に多大な貢献をしている。				

できるだけ詳しく、記載してください。記載内容は、功績等調書(様式第2)の内容と合わせてください。